

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和5年9月5日 午前 8時50分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	矢 口 龍 人
副委員長	佐 藤 文 雄
委 員	岡 崎 勉
委 員	小 倉 博
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 委 員

議 長	小座野 定 信
副 議 長	櫻 井 繁 行

出 席 説 明 者

市 長	宮 嶋 謙
市 長 公 室 長	横 田 茂
総 務 部 長	中 泉 栄 一

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 長	金 子 俊 文
議 会 事 務 局 補 佐	谷 中 博 文
議 会 事 務 局 係 長	折 本 尚 充

議 事 日 程

令和5年9月5日（火曜日）午前 8時50分 開 会

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和5年度第3回定例会の運営について
 - ・追加提出予定案件について
 - ・議事日程（案）について
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 会 午前 8時50分

○矢口龍人委員長

おはようございます。

時間前ですけれども、全員そろいましたので、始めさせていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思っております。

市長 宮嶋 謙君。

○市長（宮嶋 謙君）

どうもおはようございます。

本日は、第3回定例会開会日の市議会運営委員会、大変ご苦勞さまでございます。

今期定例会中の11日に追加で調停の申立て等について提出を予定しております。

内訳といたしましては、議会の調査特別委員会においても調査をいただいた霞台厚生施設組合の旧焼却施設解体に係る負担金の支出についての1件でございます。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明申し上げますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、小座野議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

改めましておはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、7月11日に貴委員会に諮問させていただきました令和5年第3回定例会の運営について、引き続き、ご意見等を賜りたくお願い申し上げます。

次に、ただいま宮嶋市長から申出がございました追加議案が9月11日に提出されます。これらの取扱

いについて貴委員会のご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局 折本係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（１）令和５年第３回定例会の運営についてであります。

初めに、追加提出予定案件についてを議題にいたします。

説明を求めます。

○中泉栄一総務部長

９月１１日に議会の上程を予定しております調停の申立て等についてをご説明させていただきます。

資料は、市議会運営委員会、全員協議会共通資料をご覧くださいと思います。

この後全員協議会でも担当部署の環境保全課から詳細説明がございますので、ここではその概要について説明をさせていただきますと思います。

内容といたしましては、霞台厚生施設組合の旧焼却施設解体に係る負担金について、負担金を支払う必要がないという本市と支払いを求めている組合の主張が平行線をたどっているため、第三者機関の茨城県自治紛争処理委員会に調停を申立て、調停案を作成してもらおうというものでございます。

本市の主張といたしましては、解散したほかの一部事務組合の旧焼却施設同様、霞台厚生施設の旧焼却施設も施設を使用していた自治体のみで行うものであるというものでございます。

今後のスケジュールにつきましては、資料５の申立て等に係るスケジュール案の記載のとおりということになりますけれども、市議会で議決をいただきましたら、速やかに自治紛争処理委員会に申立てを申請いたします。そして、原則として申立てから６０日以内に調停案が作成されるということになる予定でございます。

説明は以上となります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして何かございましたら挙手の上、ご意見をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、質問がないようですので、これで執行部の退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前 ８時５４分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前 ８時５４分]

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

執行部から説明がありましたに議案につきましては、第５号、日程第２を委員会付託の後、追加日程第１として議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、委員会付託を諮ることでよろしいで

しょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

本日の議事日程（案）第1号につきましては、日程第1において本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

日程第2において会期の決定の後、諸般の報告において提出された請願3件を文教厚生委員会及び総務委員会に付託いたします。

日程第3において報告案件3件を一括議題とし、市長から報告をいただきます。

日程第4については、17件の議案を一括議題として上程し、市長から提案理由の説明を受けます。

以上が終わりますと本日は散会となります。

次に、議事日程（案）第2号ないし第4号につきましては、一般質問となります。

次に、議事日程（案）第5号につきましては、日程第1において一般質問を行います。

日程第2において、決算議案6件及び市道路線の認定、変更、議案3件を除く8件の議案を一括議題とし、議長を除く全議員で構成する（仮称）令和5年第3回定例会議案審査特別委員会を設置し、正副委員長の互選を行い、議長が当選結果を報告し、議案を付託いたします。

日程第3において、6件の決算議案を一括議題とし、議長及び議会選出の監査委員1名を除く全議員をもって構成する（仮称）決算審査特別委員会を設置し、議案質疑の後、正副委員長の互選を行い、議長が当選結果を報告し、議案を付託いたします。

日程第4において、市道路線の認定、変更の議案を一括議題とし、産業建設委員会に付託いたします。

次に、議事日程（案）第6号につきましては、日程第1において議案審査特別委員会に付託いたしました議案の委員長報告、討論を経て採決となります。

日程第2において、決算審査特別委員会に付託いたしました議案の委員長報告、質疑、討論を経て採決となります。

日程第3において、産業建設委員会に付託いたしました議案の委員長報告、質疑、討論を経て採決となります。

日程第4において、文教厚生委員会及び総務委員会に付託いたしました請願の委員長報告、質疑、討論を経て採決となります。

日程第5において、霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会及びかすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会から審査結果報告書が提出されておりますので、委員長からの報告の後、先例により委員長への質疑及び討論を省略して採決を行います。

日程第6において、各常任委員会及び議会運営委員会等の閉会中の所管事務調査を議決して、第3回定例会は閉会となります。

お諮りいたします。

以上のとおり、本定例会の議事日程（案）とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、このようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申案についてを議題といたします。

答申案のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、答申案をお目通し願います。

ここで暫時休憩といたします。 [午前 8時58分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前 8時58分]

それでは、答申案につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。そのほかに何かございますか。

○議長（小座野定信君）

まだ熟慮はしてないんですが、うちのほうの議会が順番からいって議案の上程で議案の上程終わって次の日からもう一般質問入りますよね。その上程された議案をよく中身を理解するために質問をする人もしない人も中身よく熟読したいんだけど、すぐに一般質問に入ってしまうので、なかなか議案を熟読というか、理解する時間がないと思うんですよ。

そこで2つ考えられるのは、一つは一般質問やっているとき、一般質問やらない人はもし質問書つくらんだというのであれば一般質問を聞かないでこの会議室なら会議室、全協室なら全協室で質問書をつくらとか、簡単に言えば一般質問を聞かないでその質問書をつくらというのがまず第1案。

もう1案というのが、議案を上程してすぐに一般質問入りますけれども、一般質問のところの間を2日とか3日あける、それから一般質問に入ってもいいと思うし、そうでないと提出された議案をがっちり読み込む時間がないと思うんですよ。そういうことをちょっと後々考えていったらどうかなというふうに感じております。

以上です。

○佐藤文雄副委員長

私は今回、国保税の問題を質問しているんですよ。それで今回決算のデータが出たので、決算のデータを入れてまたどういうふうになっているかというのを分析してその上で再質問しようと考えていたんですよ。だからそういう余裕がやはり意外と必要なと、私は一定程度慣れているからいいけれども、ああいう一覧表なんかは継続的につくってないといけないんですよ。それから言うと今議長がおっしゃった2、3日あけて質問するというのはいいアイデアかなというふうに思います。

○議長（小座野定信君）

やはり1期目とか経験が浅い人などはどこでこれ読めばいいんだろうということになってしまうと思うんですよ。前に読めばいいんだろうけれども、それでも365日あるうちに年4回の議会で実質60日、研修期間入れても70日でしょう。この中で勉強する時間も目に見えている。だからそういう時間もとってもいいのかなというふうには考えております。

以上です。後々熟慮してみんなでそれを出し合っていい方向性に向ければなというふうに思います。

○佐藤文雄副委員長

あともう一ついいですか。

例の監査委員の話はどうなった。またこれは議会議決のほうで検討するのかな。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午前 9時04分]

○矢口龍人委員長

再開いたします。 [午前 9時08分]

○議長（小座野定信君）

ただいま暫時休憩の中で議員報酬値上げという言葉いただきまして、市長のほうには口頭では申し上げております。ですが、文書で出せというふうなお言葉いただきましたので、議会運営委員会の一同連名で報酬審議会を立ち上げてもらうように市長のほうにお願い、答申するようにいたします。

以上です。

○矢口龍人委員長

議会の議員の給料を上げろということではなくて、要するに適正な報酬を審議してくれと、それは全部のことですから、全体でないと、議員だけやってくれというのではちょっと語弊があるので。

○議長（小座野定信君）

だから来年農業委員会の改選があるよね。改選に合わせて、農業委員さんも昭和の最後なんですよ、月5万円になったのは。私が農業委員会事務局にいるときに上がったの、5万円に。だからもう40年までいかないけれども、30何年上がってないんですよ。

○矢口龍人委員長

その辺も要するに報酬審議会のほうで審議していただいて適正な、適正な値段を出すのが報酬審議会なので、ですからそれは当然分かっていることだと思うので、要するに、きちっとした今の時代の報酬に検討してくれというようなことを申入れ。

○議長（小座野定信君）

報酬を全体の報酬という言葉入れてもらわないと議員だけだととられちゃうから。

○矢口龍人委員長

それは勘違いされるとあれなので、議員はこれが妥当だよというんだったらそれは審議会で決めることだからそれ以上ないので、それはしようがないと思うんです。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それではないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会といたします。

ここで各委員にお知らせいたします。

第3回定例会最終日の議事日程案等を審議するため、議会運営委員会を9月26日火曜日午前9時から開催を予定いたしたいと思っております。詳細は各委員に追ってご連絡を差し上げますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時11分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人